



- I. 西村あさひ法律事務所がインドネシアネットワークを強化・拡大
- II. インドネシアのエネルギー鉱業セクターにおける規則の簡素化

2018年
3月号

I. 西村あさひ法律事務所がインドネシアネットワークを強化・拡大

西村あさひ法律事務所(東京・千代田区)は、インドネシアにおける日本企業等に対するリーガルサービスを更に強化するため、インドネシアのワランギ&パートナーズ法律事務所(Walangi & Partners)と、インドネシア業務に関して戦略的提携を行うこととなりましたのでお知らせいたします。ワランギ&パートナーズは、当事務所との密接な連携により、様々な分野でのインバウンド投資活動、特にインドネシアへの投資活動に焦点を当てたサポートに力を入れることを目的とし、同地での実務経験が豊富なルーキー・ワランギ弁護士(インドネシア法弁護士)により設立された事務所であり、同事務所に当事務所弁護士の常駐を予定しております。優秀な若手インドネシア法弁護士たちと1名の日本人弁護士によって結成されたチームにて業務を行ってまいります。

西村あさひ法律事務所 執行パートナー 保坂雅樹弁護士のコメント:

当事務所は長年にわたりインドネシアでのリーガルサービスを提供しておりますが、今回の提携によってインドネシア市場においてより幅広い需要に応えるべく体制を充実させることが可能となります。ルーキー・ワランギ弁護士とはこれまでも長年にわたって協働してきておりますが、彼の豊富な知識と経験をもって、ともにより付加価値の高いサービスを提供してまいります。

ワランギ&パートナーズ 代表 ルーキー・ワランギ弁護士のコメント:

今回の提携により、我々の共通クライアントの M&A、不動産に対するインバウンド投資、資源エネルギー、独占禁止法、ファイナンスなどの多岐にわたる分野のリーガルニーズに従事してきた優秀なインドネシア法弁護士たちとともに、西村あさひ法律事務所との関係を強化できることをうれしく思います。皆さまの期待を超えるリーガルサービスを明確な戦略をもって遂行してまいります。

本ニューズレターは法的助言を目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切な助言を求めて頂く必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

本ニューズレターに関する一般的なお問い合わせは、下記までご連絡ください。

西村あさひ法律事務所 広報室 (Tel: 03-6250-6201 E-mail: newsletter@jurists.co.jp)

Ⅱ. インドネシアのエネルギー鉱業セクターにおける規則の簡素化

執筆者: Luky Walalangi, Miriam Andreta, Sinta Cestakarani

インドネシアへの投資環境を簡素化し、改善するために、エネルギー鉱物資源省 (Ministry of Energy and Mineral Resources、MEMR) は、32 のエネルギー関連規則を廃止する計画を 2018 年 2 月 5 日に発表しました。そのうち 11 の規則は石油ガス分野、7 の規則は鉱物及び石炭分野、7 の規則は再生可能エネルギー分野、4 の規則は電力分野、そして、最後に 3 の規則は上流石油ガス事業の特別タスクフォース (SKK Migas) に関する規則から選ばれたものです。続けて、MEMR は、投資を容易にする目的で、51 のエネルギー関連規則を 29 の規則に統合する提案を 2018 年 2 月 12 日に発表しました。

この計画が発効すると、鉱業及びエネルギー事業に直接影響が及ぶ上に、MEMR 規則 2008 年第 2 号が定める国内需要のための石油ガス生産量の 25% の引渡義務など一定の事項で柔軟性がもたらされ、MEMR 規則 2006 年第 37 号が定める石油ガス上流事業向け物品の輸入手続も簡素化が進むことが期待されます。鉱物及び石炭部門では、鉱業許可 (Kuasa Pertambangan (KP)、Mining Authorization)、鉱業事業契約 (Kontrak Karya (KK)、Contract of Work) 及び石炭鉱業事業契約 (Perjanjian Karya Pengusahaan Batubara (PKP2B)、Coal Contract of Work) の申請に関する規則が取り消されることにより、鉱業事業の活動、とりわけ鉱業ライセンス (Izin Usaha Pertambangan (IUP)、Mining Business License) について、より整合性がもたらされることとなります。

現在、実務関係者は、施行規則が発布されるのを待っている状況にあります。

2018 年 2 月 5 日のプレスリリースにおいて廃止予定として列挙された 32 の規則の概要は以下のとおりです。

石油ガス

1. 石油ガス採掘作業地域外へ石油ガスを輸送する配送パイプライン及びフィッティング施設における労働安全に関するエネルギー鉱物資源省規則 1975 年第 2 号
2. 石油ガス分野における政府義務の履行に関する技術的ガイダンスに関するエネルギー鉱物資源省令 2000 年第 1454.K/30/MEM 号
3. 隣接油田の開発のインセンティブに関するエネルギー鉱物資源省規則 2005 年第 8 号
4. 特定の種類の石油燃料の供給及び配送に関するエネルギー鉱物資源省規則 2005 年第 44 号
5. 海運業の増強のための石油燃料に関するエネルギー鉱物資源省規則 2006 年第 26 号
6. 協力契約 (Kontrak Kerja Sama (KKS)、Cooperation Contract) のコントラクターによる石油ガス国内市場における義務の履行に関するエネルギー鉱物資源省規則 2008 年第 2 号
7. 石油ガス上流分野における協力契約 (Cooperation Contract) のコントラクターに対する返金不可の報酬の種類に関するエネルギー鉱物資源省規則 2008 年第 22 号
8. 石油・天然ガス生産量の増加に係る政策ガイドラインに関するエネルギー鉱物資源省規則 2010 年第 6 号
9. 外国人労働者に関するエネルギー鉱物資源省規則 2013 年第 31 号
10. 小規模国内石油精製所の建設の実施に関するエネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 22 号
11. 石油ガス上流事業活動における国有資産の開発及び管理に関するエネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 51 号

鉱物及び石炭

1. 一般鉱業分野における鉱山検査執行者の許可に関する鉱業エネルギー省令 1993 年第 2555.K 号
2. 外国資本投資のための鉱業事業契約 (KK) 及び石炭鉱業事業契約 (PKP2B) 申請の処理のガイドラインに関する鉱業エネルギー省令 2004 年第 1614 号

3. 一般鉱業分野における地図の利用、境界の確認、及び鉱業許可(KP)、鉱業事業契約(KK)及び石炭鉱業事業契約(PKP2B)の鉱区に関する鉱業エネルギー省令 1996 年第 134.K/201/MPE 号
4. 鉱業許可(KP)、鉱業事業契約(KK)及び石炭鉱業事業契約(PKP2B)の履行能力に関する鉱業エネルギー省令 1996 年第 135.K/201/MPE 号
5. 鉱業及びエネルギー分野における環境マネジメントプラン及び環境モニタリングプランの実施の監督に関する鉱業エネルギー省令 1994 年第 103.K/008/MPE 号
6. 鉱業エネルギー省の環境影響評価委員会に関する鉱業エネルギー省令 1994 年第 620.K/008/MPE 号
7. 一般鉱業分野における外国資本投資又は国内資本投資のための初期調査許可状の付与に関する鉱業エネルギー省令 1994 年第 2202.K/201/MPE 号

電力

1. 発電所設備のための要件に関する鉱業エネルギー省令 1991 年第 3.P/451/MPE 号
2. PLN(インドネシアの国営電力会社)により供給される電力販売価格に関する鉱業エネルギー省令 2008 年第 33 号
3. 中小規模の再生可能エネルギー発電所又は余剰電力からの PLN による電力購入価格に関する鉱業エネルギー省令 2012 年第 4 号
4. 公共の利益のための電力事業許可 (*Kuasa Usaha Ketenagalistrikan*) 保持者及び電力事業ライセンス (*Izin Usaha Ketenagalistrikan*) 保持者の関係に関する鉱業エネルギー省令 1991 年第 2.P/451/MPE 号

再生可能エネルギー及び省エネルギー

1. 電力消費の節約に関するエネルギー鉱物資源省規則 2012 年第 13 号
2. 省エネルギーサービス事業に関するエネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 14 号
3. PLN(インドネシアの国営電力会社)による 10MW までの発電能力の水力発電所からの電力購入に関するエネルギー鉱物資源省規則 2015 年第 19 号
4. PLN(インドネシアの国営電力会社)による太陽光発電所からの電力購入に関するエネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 19 号
5. PLN(インドネシアの国営電力会社)によるバイオマス及びバイオガス発電所からの電力購入に関するエネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 21 号
6. 地熱発電についてのガイドラインに関するエネルギー鉱物資源省規則 2009 年第 11 号
7. エネルギー鉱物資源省規則 2009 年第 11 号の改正としての同規則 2012 年第 18 号

上流石油ガス事業の特別タスクフォース(SKK Migas)

1. 石油ガス配送パイプラインのオペレーション及びメンテナンスに関する実施要領のガイドライン 2007 年第 12 号
2. 石油貯蔵タンクのエオペレーション及びメンテナンスに関する実施要領のガイドライン 2007 年第 13 号
3. 坑井製造の承認に関する実施要領のガイドライン 2017 年第 37 号

2018 年 2 月 12 日に公表された、簡素化又は廃止される規則の詳細は以下のとおりです(なお、簡素化又は廃止される規則のうち SKK Migas の規則に関しては当該公表では言及されておらずその内容が明らかではありません。)

規則(従前)	規則(今後)	内容
石油ガス = 7 つの規則		
1. エネルギー鉱物資源省規則 2011 年第 16 号 - 石油燃料の配送事業活動	統合 1. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 石油燃料、ガス燃料及び LPG の配送	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油燃料、ガス燃料及び LPG の配送業者の法的形式の簡素化 ● 副配配送事業者の法的根拠を規定 (石油燃料 (<i>Bahan Bakar Minyak</i> (BBM)) のワン・プライス・

2. エネルギー鉱物資源省規則 2009 年第 26 号 - LPG の供給及び配送		<p>プログラム(インドネシア国内で同一の石油燃料の供給価格を達成するための政府プログラム)のため)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 税務申告書 (Surat Ketetapan Pajak (SKP)) の承認要件を廃止し、石油天然ガス総局 (Directorate General of Oil and Gas) にその配送事業者を報告すれば足りることとした
3. エネルギー鉱物資源省規則 2006 年第 37 号 - 上流事業の操業のための輸入及び製品の精算の申請手続	改正 2. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 上流石油ガス事業活動のための操業用製品の輸入	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸入製品の需要計画の申請における手続の簡素化とサービスの向上 ● グロス・スプリット契約 (Gross Split Contract) 方式での協力契約 (KKS) を締結しているコントラクターのための操業用の製品の輸入に関する規則を整備した
4. エネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 6 号 - 分配、利用及びガス価格の制定	改正 3. エネルギー鉱物資源省規則草案 - エネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 6 号の改正	改正の目的は、配送ネットワーク施設を保有する BU Niaga Gas Bumi の関与を通じてガス分野において積極的な投資環境を提供することである
5. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 38 号 - 石油ガス事業活動の設備及び装備の安全性の検査	改正 4. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 石油ガス事業活動の設備及び装備の安全性の検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油ガスのための設備及び装備の安全性検査の結果に関する承認手続の運用の簡素化を目的とする ● 設計承認及び利用承認を廃止し、石油天然ガス総局 (Directorate General of Oil and Gas) は運用の承認を行うのみ
6. エネルギー鉱物資源省規則 2008 年第 35 号 - 石油ガスの作業鉱区の制定及び入札の手続	統合 5. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 石油ガスの作業鉱区の入札	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常のオークション及び直接取引オークション(共同調査)に加えて作業鉱区オークションの取り決めが利用可能 ● 告知期間と協力契約 (KKS) の署名に関する法的明確性が整備された ● 落札者から権益の最大 15% をプルタミナが取得する取り決めについて規定された
7. エネルギー鉱物資源省規則 2008 年第 36 号 - 石炭メタンガスの作業鉱区の制定及び入札の手続		
8. エネルギー鉱物資源省規則 2012 年第 5 号 - 非在来型石油ガスの作業鉱区の制定及び入札の手続		
9. エネルギー鉱物資源省規則 2011 年第 1 号 - 洋上石油ガス設備の解体のための技術ガイドライン	統合 6. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 上流石油ガス事業活動における操業終了後の活動	操業終了後の活動を行うコントラクターの義務の取り決めを規定
10. エネルギー鉱物資源省規則 2008 年第 27 号 - 石油ガス支援事業活動	改正 7. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 石油ガス支援事業活動	石油ガス支援事業活動の手続の簡素化 (支援事業活動の登録に関するレターの要件が廃止され、支援事業活動の能力に関するレターのみで足りることとされた。)
電力 = 1 つの規則		
11. エネルギー鉱物資源省規則 2005 年第 45 号 - 電力インフラの敷設	統合 8. エネルギー鉱物資源省規則草案	政府規則 2012 年第 14 号による委任に従った内容を充実化し、電力インフラの敷設に加えて電力事業における安
12. エネルギー鉱物資源省規則 2006		

年第 46 号 - 電力設備に関するエネルギー鉱物資源省規則 2005 年第 45 号の改正	案 - 電力事業における安全	全に関する内容も規定された
鉱物及び石炭 = 1 つの規則		
13. エネルギー鉱物資源省規則 2011 年第 12 号 - 採掘地域 (Wilayah Usaha Pertambangan(WUP)) の制定手続及び鉱物・石炭採掘地域の情報システム	統合 9. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 鉱物及び石炭の採掘事業活動における鉱区、ライセンス及び報告の許可手続	<p>鉱区、ライセンス及び報告に関する手続が簡素化され、また、以下のものを含め、多数の既存ライセンスが廃止される</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 非中核鉱業サービス事業活動を行うための登録証明書/登録の証憑 b. 処理・精製の主要ライセンス c. 鉱業ライセンス(IUP)、特別鉱業ライセンス(IUPK)及び支援事業活動ライセンス(Izin Usaha Jasa Penunjang(IUJP))に基づく操業のための外国人労働者(Tenaga Kerja Asing(TKA))に対する推薦 d. 輸送及び販売のための鉱業ライセンス(IUP)に基づく生産操業のための外国人労働者(TKA)に対する推薦 e. 支援事業活動ライセンス(IUJP)のための活動及び予算計画(Rencana Kegiatan dan Anggaran Biaya(RKAB)) f. 特に輸送及び販売のための鉱業ライセンス(IUP)に基づく生産操業のための活動及び予算計画(RKAB) g. 特に処理・精製のための鉱業ライセンス(IUP)に基づく生産操業のフィージビリティ・スタディの承認 h. 機器に関する証明書 i. 石炭の登録輸出者(Eksportir Terdaftar(ET))に対する推薦(商業省の承認によるもの) j. スズの登録輸出者(ET)に対する推薦(商業省の承認によるもの) k. スズの輸出許可に係る推薦状(商業省の承認を要する) l. 技術労働者の証明書 m. クリアー&クリーン証明書 n. 探鉱レポートの承認 o. 払込済資本の変更を含む投融資資金源の変更計画の承認 p. 鉱業事業契約(KK)及び石炭鉱業事業契約(PKP2B)等における事業活動の段階の簡素化
14. エネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 25 号 - エネルギー鉱物資源省規則 2011 年第 12 号の改正		
15. エネルギー鉱物資源省規則 2013 年第 28 号 - 金属、鉱物及び石炭に関する鉱業ライセンス鉱区(Wilayah Izin Usaha Pertambangan(WIUP))及び特別鉱業ライセンス鉱区(Wilayah Izin Usaha Pertambangan Khusus(WIUPK))のオークション手続		
16. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 34 号 - 鉱物及び石炭の採掘に関するライセンス		
17. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 15 号 - 鉱業事業契約(KK)又は石炭鉱業事業契約(PKP2B)に基づく操業の継続としての特別鉱業ライセンス(Izin Usaha Pertambangan Khusus(IUPK))に基づく生産操業の許可手続		
18. エネルギー鉱物資源省規則 2000 年第 1453 号 - 一般鉱業分野における政府義務の履行のための技術ガイドライン		
再生可能エネルギー及び省エネルギー = 2 つの規則		
19. エネルギー鉱物資源省規則 2014 年第 18 号 - 小型蛍光灯のための省エネルギーラベルの添付	統合 10. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 最小エネルギーのための作業標準及び省エネルギー機器のための省エネルギーラ	禁止製品の枠組みにおいて省エネルギー機器の輸入の許可を簡素化するもの
20. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 57 号 - 最小エネルギー性		

能基準の実施及び空調機器の省エネルギーラベルの添付	ベルの添付の実施	
21. エネルギー鉱物資源省規則 2016 年第 44 号 - 地熱探鉱義務のための資金の積立て及び引出しの様式及び手続	統合 11. エネルギー鉱物資源省規則草案 - 地熱利用	規則の簡素化のため、地熱利用に関して政府規則 2017 年第 7 号の委任を受けた複数のエネルギー鉱物資源省規則が 1 つの規則に統合された
22. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 21 号 - 地熱掘削に関する掘削泥及び掘削機器の廃棄物管理		
23. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 36 号 - 初期的調査の作業割当並びに地熱及び探鉱調査の作業割当		
24. エネルギー鉱物資源省規則 2017 年第 37 号 - 地熱発電のための地熱作業鉱区		

Overview of Walalangi & Partners

Office Name: Walalangi & Partners

Representative: Luky Walalangi (Indonesian attorney / Partner)

Address: Pacific Century Place, 19th floor, Jalan Jenderal Sudirman Kav 52-53, SCBD Lot 10, Senayan, Kebayoran Baru, Jakarta Selatan, DKI Jakarta 12190, Indonesia

Tel: +62-21-5080-8600

E-mail: info@wplaws.com

Website: <http://www.wplaws.com/>





[Mark Tudor](#)

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 外国法パートナー*
m_tudor@jurists.co.jp

1998年に英国法の弁護士資格を取得し、国際的な法律事務所のロンドン、シンガポールおよび東京オフィスにて勤務。その間に、日本の資源関連企業に出向した経験を有する。当事務所に参画する直前は、シンガポールを拠点とするエネルギーサービス企業の上級法律顧問を務めていた。

Tudor弁護士の専門分野はエネルギーおよび資源であり、世界中の資源関連のプロジェクトへのリーガルサービスの経験を有する。

*外国法共同事業を営むものではありません。



[Luky Walalangi](#)

西村あさひ法律事務所 ジャカルタ事務所^{*1} Walalangi & Partners
マネージング・パートナー弁護士
lwalalangi@wplaws.com

インドネシアのWalalangi & Partners法律事務所のマネージング・パートナー。インドネシアの大手法律事務所では通算17年間、バンキング、ファイナンスおよびM&A担当パートナーとして10年間の勤務経験を有する。インドネシアにおけるM&A、一般企業法務、プロジェクトファイナンス、不動産その他の分野において多彩な経験を有する。

^{*1} 提携事務所



[Miriam Andreta](#)

西村あさひ法律事務所 ジャカルタ事務所^{*1} Walalangi & Partners
パートナー弁護士
Mandreta@wplaws.com

インドネシアのWalalangi & Partners法律事務所のパートナー。インドネシアにおけるM&A、バンキング&ファイナンス、石油・ガスおよび独占禁止法その他の分野において13年間の経験を有し、上流石油・ガスプロジェクトにおいて著名な外国投資会社を代理した。

^{*1} 提携事務所



[Sinta Dwi Cestakarani](#)

西村あさひ法律事務所 ジャカルタ事務所^{*1} Walalangi & Partners 弁護士
scestakarani@wplaws.com

主に資源エネルギー、鉱業、M&A、バンキング&ファイナンスおよびフィンテック分野において7年間の経験を有する。

^{*1} 提携事務所

当事務所の資源/エネルギープラクティスチームは、石油、天然ガス、石炭、銅、金属鉱物等の資源の探鉱、開発および生産の上流、LNG、原油、石炭、銅精鉱等の調達等の中流、ならびに発電事業(火力・再生可能エネルギーを含む)、電力ガスの小売等の下流まで、関連する契約・法律問題についてワンストップでリーガルサービスを提供しています。